

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年6月30日

群馬県知事 様

提出者 〒371-0024
住 所 群馬県前橋市表町2-23-13
氏 名 鹿島建設株式会社 関東支店
群馬営業所 所長 手塚 芳信
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 027-223-6262 (代表)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	鹿島建設株式会社 関東支店 群馬建築工事事務所
事業場の所在地	群馬県前橋市表町2-23-13
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業 (D06 総合建設業)
②事業の規模	90億円
③従業員数	70名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙、計画書のとおり



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙、計画書のとおり。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙、計画書のとおり
	排出量	別紙、計画書のとおり
	(これまでの実施した取組) 群馬地区管内の工事事務所に対し、企業倫理に基づいたコンプライアンスの徹底を図るとともに、施工中に発生する廃棄物の抑制、再利用、リサイクル方法及び処分の検討等の教育・指導、その展開と実施状況の確認等を監理している。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙、計画書のとおり
	排出量	別紙、計画書のとおり
	(今後実施する予定の取組) これまで実施している上記の取組を継続するとともに、委託している処分場の状況確認を定期的に行い事業活動におけるリスクの予防的対応の促進に努める。また、建設工事から発生する廃棄物の分別を徹底し、可能な限り削減するよう指導する。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別可能なものは分別し、混合廃棄物の発生量を削減する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の取組を継続して実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙、計画書のとおり	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
廃棄物の適正処理を行うにあたり、委託業者、処分場の状況を確認する。最終処分量の削減に努め、他産業と連携し資源循環の促進をしている。			

②計画	【目標】	別紙、計画書のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>これまで実施してきた取組を継続するとともに、より質の高いリサイクルを目指して、メーカーリサイクル（広域認定制度）の活用を推進し、廃棄物を元の資源そのものに再生する水平リサイクルにも取組み資源の循環、環境負荷の低減に努める。</p>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

2023年度版

	PAGE
I. 会社概要	1
(1) 会社名	
(2) 創業	
(3) 設立	
(4) 資本金	
(5) 従業員数	
(6) 事業内容	
(7) 本支店所在地等	
II. 環境方針	2
III. 群馬建築工事事務所の概要	3
IV. 計画期間	3
V. 環境管理推進体制と担当者の役割	4
VI. 地球環境保全と環境創造への取組み	
(1) 産業廃棄物の種類と排出の抑制及び分別について	5
(2) 建設副産物 管理フロー	6
(3) 環境と経済が両立する持続可能な社会の実現に向けて	7
(4) 産業廃棄物処理工程	8
VII. 法令遵守への組織的取り組みの強化	9
VIII. 2023年度環境目標	10

I. 会社の概要

- (1) 会社名 鹿島建設株式会社
- (2) 創業 天保11年（1840年）より183年
- (3) 設立 昭和5年（1930年）
- (4) 資本金 814億円余
- (5) 従業員数 8,129名
うち、群馬地区在籍者 約140名
- (6) 事業内容 建設事業、開発事業、設計、エンジニアリング事業ほか
- (7) 本支店所在地等
- 本社
〒107-8388
東京都港区元赤坂1-3-1
- 関東支店
〒330-0844
埼玉県さいたま市大宮区下町2-1-1 プライムイースト5階
TEL:048-658-7800（代表）

II. 環境方針

品質・安全衛生・環境に関する方針

基本方針

品質・安全衛生・環境の確保は生産生活を支える前提条件であり、
企業存続の根幹である。

関係法令をはじめとする社会的な要求事項に対応できる適正で効果的な
マネジメントシステムを確立・改善することにより、生産生活を効率的に
推進するとともに、顧客や社会からの信頼に応える。

環境方針

鹿島は“100年をつくる会社”として、長期的な環境ビジョンを全社で共有し、
環境保全と経済活動が両立する持続可能な社会の実現を目指す。

1. 自らの事業活動における環境負荷の低減はもとより、
建造物のライフサイクルを考慮し、低炭素社会、資源循環社会、
自然共生社会の実現を目指す。
2. 上記取組みを支える共通の基盤として
 - ・環境の保全とその持続可能な利用に資する技術開発を推進する。
 - ・事業に関わる有害物質につき自主管理も含め予防的管理を推進する。
 - ・積極的な情報開示を含め、広く社会と連携を図る。

III. 群馬営業所／群馬建築工事事務所の概要

群馬建築工事事務所は鹿島建設関東支店に属し、群馬県・長野県における土木・建築等の建設工事を管轄している。

群馬建築工事事務所の役割としては、管内の工事事務所に対し、品質・安全・環境への取り組みを強化していくとともに、企業倫理に基づいたコンプライアンスの徹底を図り、建設業を通じたCSR（企業の社会的責任）を社員一人ひとりの行動としてさらに定着させ、また、群馬県内における関連法規及び条例の改正などの法的要求事項の収集・調査、それに基づく周知・教育・指導・支援を行い、その展開と実施状況の確認を行っている。

連 絡 先

〒371-0024

群馬県前橋市表町2-23-13

鹿島建設株式会社 関東支店 群馬営業所／群馬建築工事事務所

TEL：027-223-6262（代表）

IV. 計画期間

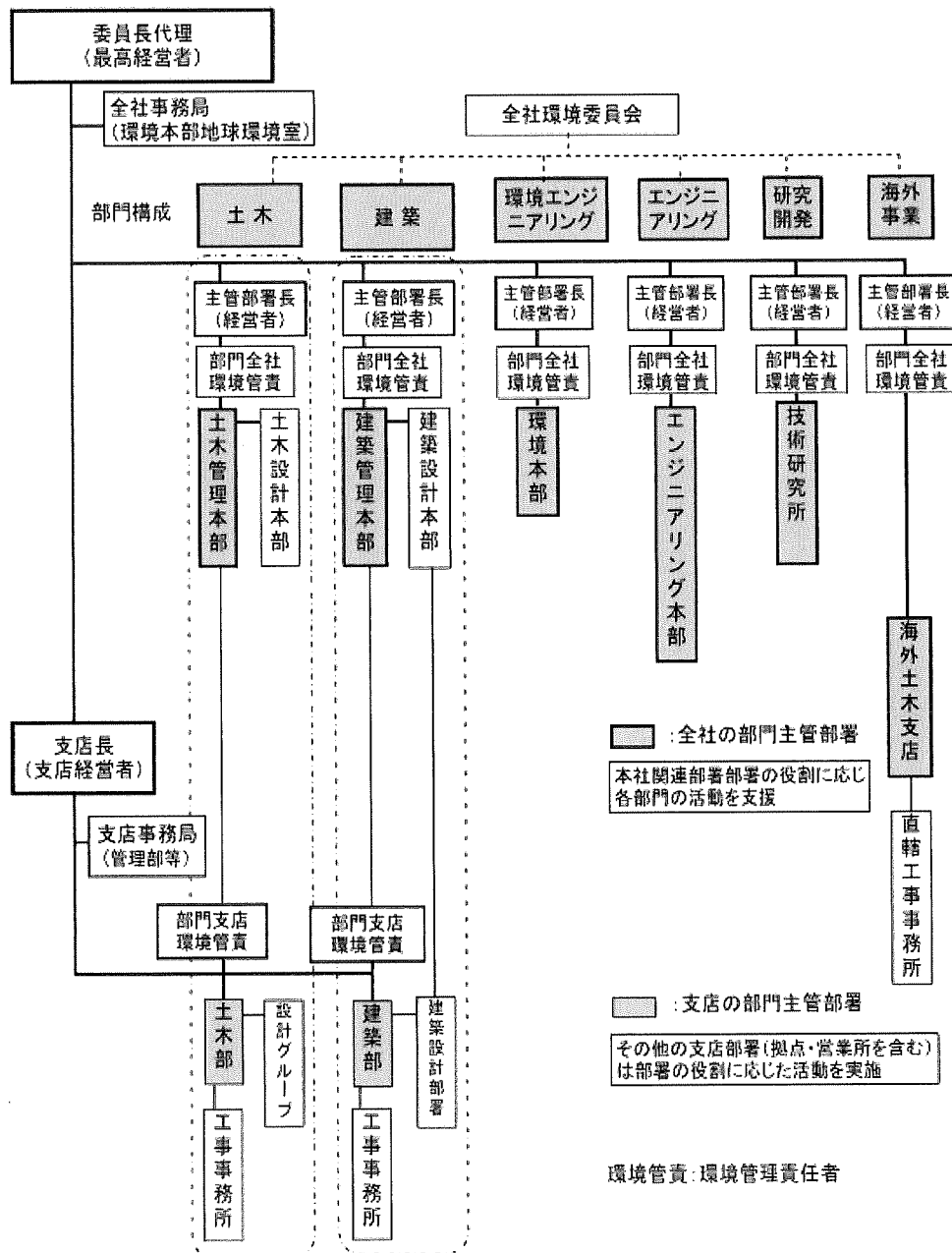
2023年4月1日から 2024年3月31日まで

V. 環境管理推進体制と担当者の役割

環境管理を適正に推進するために、支店、営業所、工事事務所（現場）等における関係者の責務と役割を明確にした社内管理体制を運用しています。

低炭素社会、資源循環防止、自然共生社会の地球温暖化防止、資源循環、生物多様性保全等の重点課題に対して長期的な環境ビジョンを全社で共有し、環境保全と経済活動が両立する持続可能な事業活動を実施する。

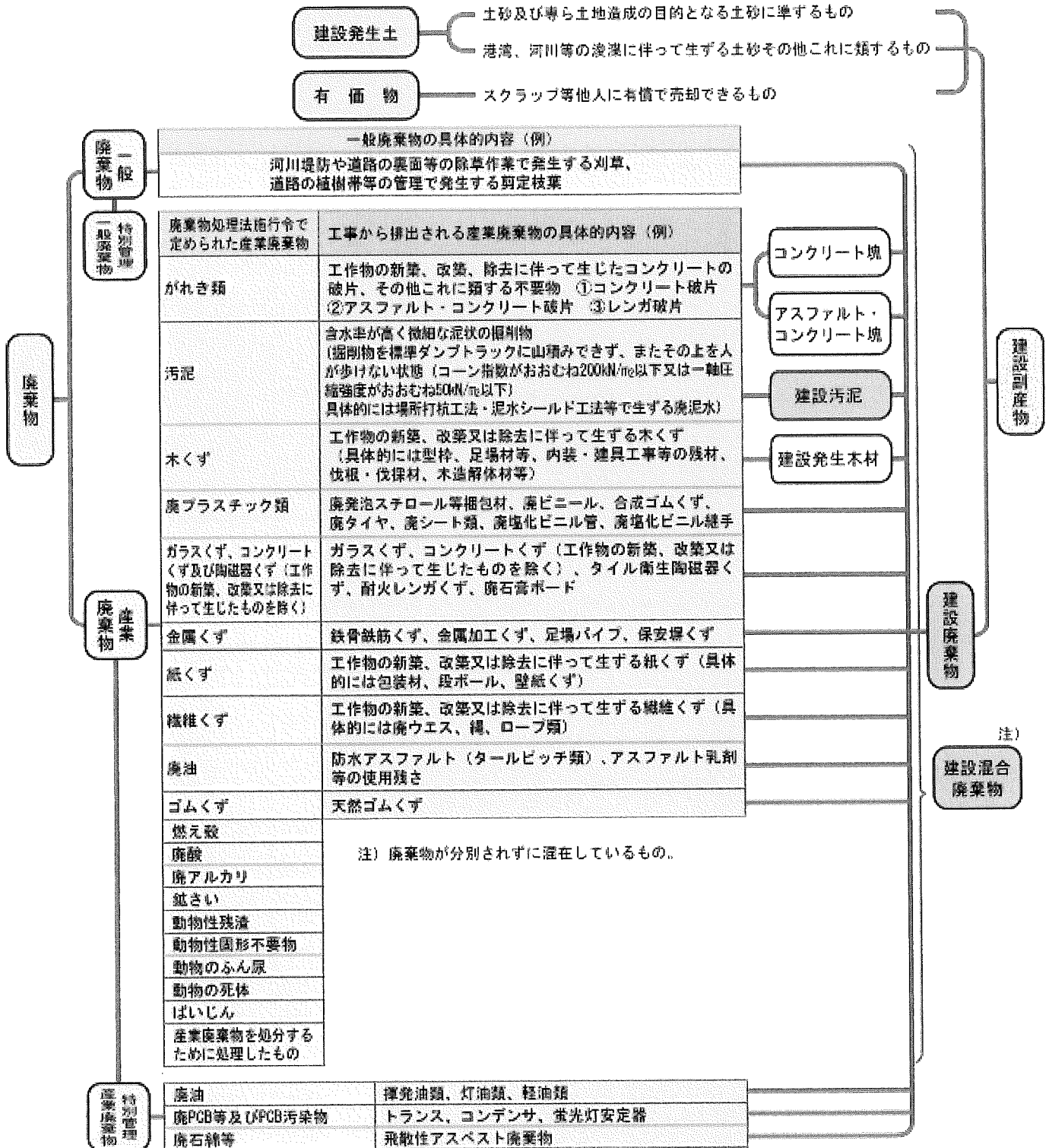
環境管理推進体制



VI. 地球環境保全と環境創造への取組み

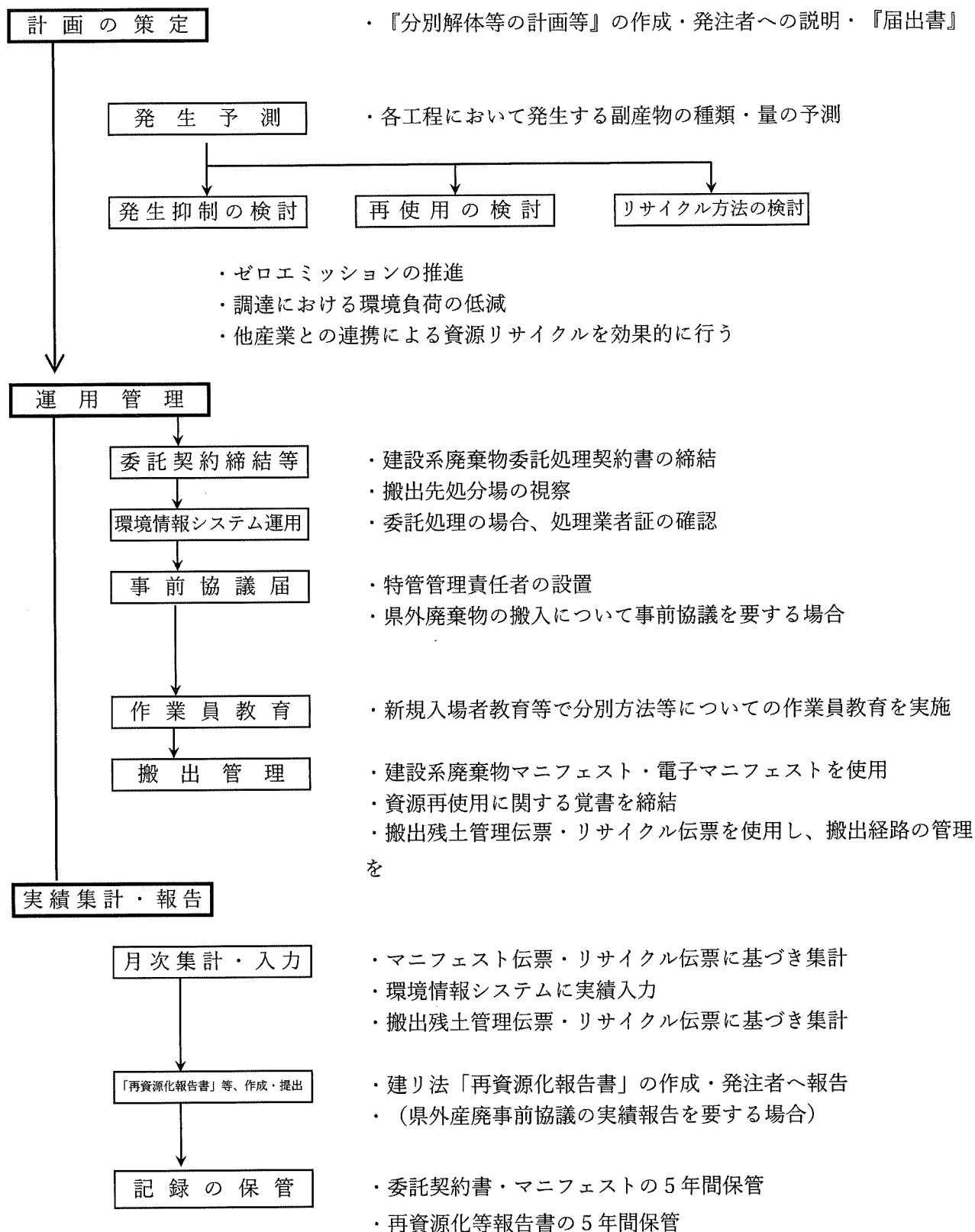
(1) 産業廃棄物の種類と排出の抑制及び分別について

一般的な建設副産物の種類は以下のとおりであるが、当社における廃棄物の種類や数量については、実施する工事の内容により変動する。



VI. 地球環境保全と環境創造への取組み

(2) 建設副産物 管理フロー



VI. 地球環境保全と環境創造への取組み

(3) 環境と経済が両立する持続可能な社会の実現に向けて

鹿島の環境への取組の基本は2013年に策定した「鹿島環境ビジョン：トリプルZero2050」にあり、自らの事業活動における環境負荷軽減とともに、提供する社会基盤の環境共生化を図りつつ、環境と経済が両立する持続可能な社会を「低炭素」「資源循環」「自然共生」の3つの視点でとらえ、2050年の鹿島グループとしての排出量実質「ゼロ」、カーボンニュートラルを目指している。これらはリスク（自社の事業活動での負荷軽減で実現するもの）と機会（社会や顧客への提案を通じて実現するもの）の二つの側面で構成しており、トリプルZeroの実現とともに、その取組みの共通の基盤として、有害物や発生土の汚染、排水等による水質汚濁や大気汚染、さらには重機・車両に使用による騒音・振動など環境への幅広い配慮が求められているが、こういった有害物質への適切な対応等について全社標準の強化を行い徹底遵守していく。

◆低炭素社会に向けて

建設現場では、重機、車両のハイブリッド化、電動化及び低炭素（脱炭素）燃料の使用により施工段階のCO2排出量の削減に取り組んでいる。また、設計する建物では、環境、省エネに優れた設計を行っている。

◆資源循環社会に向けて

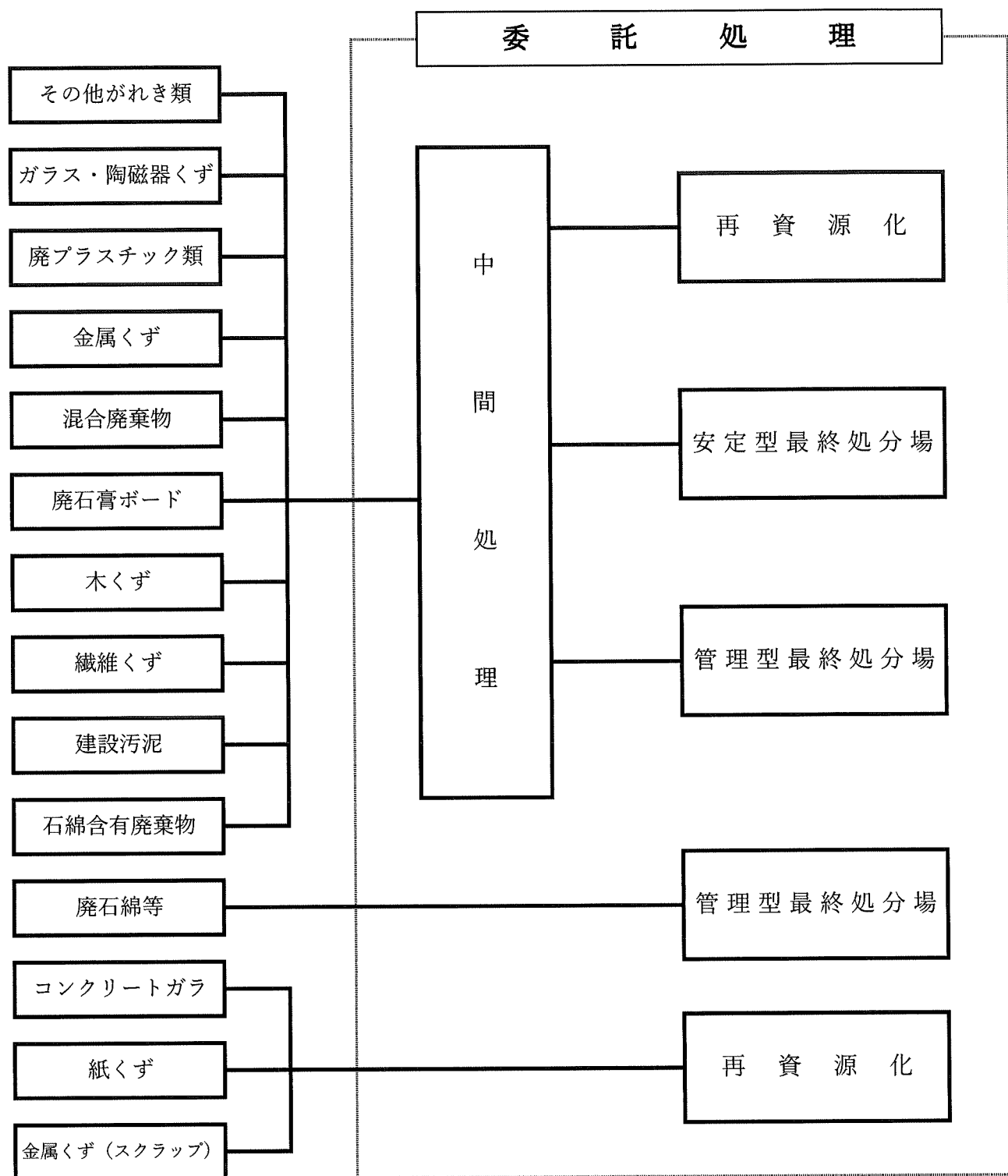
鹿島では、より質の高いリサイクルを目指して、メーカーリサイクル（広域認定制度）の活用を推進している。廃棄物を元の資源そのものに再生する水平リサイクルは、資源循環型社会の鍵となる取組であると考えている。

◆自然共生社会に向けて

建設現場では、騒音や振動などの周辺環境への影響を最小限にすることに取り組んでいるほか、貴重種保全などの生物多様性保全活動に、計画段階から多角的に取り組んでいる。また、事業を通じて自然の有する力を積極的に利用しての施設整備や土地利用を進めるグリーンインフラの整備に取り組んでいる。

VI. 地球環境保全と環境創造への取組み

(4) 産業廃棄物処理工程



VII. 法令遵守への組織的取り組みの強化

廃棄物の処理及び清掃に関する法律上、建設廃棄物の処理責任は元請業者にあることから、当社が元請となる工事においては、産業廃棄物の適正処理を推進し、関係法令等を遵守する。

- 1) 廃棄物に関連するリスク管の根幹は処理業者の選定にあることから、混合廃棄物・汚泥・廃石綿等の処理施設は指定業者（施設）から選定する。
残土搬出時、解体工事前の事前調査と事前検討会を実施し、第三者災害、不法投棄の防止徹底する。
- 2) マニフェストを適正使用し、収集運搬から処分に至るまでの確に管理する。
- 3) 電子マニフェストを導入することにより、廃棄物処理上のリスク管理を徹底し、マニフェストの紛失や記載不備等を的確に管理しリスクを低減する。
- 4) リスク回避のための適正業者への委託が主眼であるが、合わせてリサイクル率の高い業者の活用を促進する。
- 5) 処理費について、排出事業者として適正な対価を負担するという責務を全うするために収集運搬業者・処分業者に直接支払うことを定めている。（労賃払い）

VIII. 2023年度環境目標

活動項目	2023年度環境目標
資源の循環・有効利用	<p>土木：最終処分率 3%未満（汚泥を含む）</p> <p>汚泥の有効利用事例の収集、展開（自ら利用、個別指定制度）</p> <p>建築：廃棄物総量原単位 45kg/m²以下 / 混廃原単位 9.0kg/m²以下</p> <p>最終処分率 3.0%未満</p>
地球温暖化の防止	<p>CO2削減活動継続と展開</p> <p>土木：CO2削減活動項目一覧の展開。</p> <p>建築：『トリプルZERO 2050』の活動推進</p> <p>土木・建築共通：</p> <p>現場のエネルギー削減に向けた「環境データ評価システム（edes）」の活用</p>
有害物質の管理	<p>土木：有害物トラブル0件</p> <p>汚染土壌（自然由来を含む）調査・対策の推進</p> <p>残土条例の把握・順守</p> <p>汚濁水の管理の徹底</p> <p>建築：建築施工のトリプルゼロの実践</p> <p>有害物質の管理徹底。（特に汚染土壌、石綿）</p> <p>予防を主眼に置いた環境リスク回避の徹底と確実な記録検討、記録。</p>

2023年度 産業廃棄物処理計画 内訳 (群馬県)

(単位:t)

廃棄物の種類	2022年度 実績 (参考)	2023年度 目標値	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	
			排出量	自ら直接再生 利用した量	自ら直接再生 処分又は海洋 投入処分した 量	自ら中間処理 した量	自ら中間処理 した後の残さ した後の残さ 量	自ら中間処理 により減量し た量	自ら中間処理 した後再生利 用した量	自ら中間処理 した後自ら理 立処分又は海 洋投入した量	直接及び自ら 中間処理した 後の処理委託 量	⑩のうち優良 認定処理業者 への処理委託 量	⑩のうち再生 利用業者への 処理委託量	⑩のうち熱回 収業者への 処理委託量	⑩のうち熱回 収業者以外 の熱回収を 行う業者への 処理委託量	②+③	①+②	③+④	
建設汚泥	177.8	150.0	150.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	150.0	150.0	140.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
コンクリートがら	281.0	200.0	200.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	200.0	200.0	200.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アスコンがら	254.5	200.0	200.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	200.0	200.0	30.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
木くず	111.8	80.0	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	80.0	80.0	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
混合廃棄物	53.9	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他がれき類	1.5	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ガラス・陶磁器くず	12.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	11.8	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他繊維くず	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金属くず(産廃扱い)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紙くず(産廃扱い)	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃石膏ボード	20.9	15.0	15.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.0	15.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃アルカリ	140.3	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
石棉含有産業廃棄物 (非飛散性石棉)	12.0	5.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他有害廃棄物 (蛍光管・水銀灯)	22.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他有害廃棄物 (石膏ボード(石膏・カドミ含 有品))	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃石棉	5.7	5.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計	1,108.3	836.0	836.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	836.0	836.0	500.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0